令和８年度 第２回厚木市健康食育推進協議会 （会議結果報告）

会議主管課	健康こどもみらい部　健康医療課
会議開催日時	令和８年 10 月８日（木）　午後３時から午後４時まで
会議開催場所	厚木市役所　保健福祉センター３階　ヘルスアップルーム
出席者	＜厚木市健康食育推進協議会委員 13 人＞ 〈事務局６人〉 こども家庭センター・健康医療担当部長、健康医療課長、 健診・予防担当課長、健康医療係長、同主査、同主事
会議要旨	・案件 第４次健康食育あつぎプランの素案について
説明者	健康医療係主事
傍聴者	なし

委員 15 人中 13 人出席（過半数）により会議は成立

会議の経過は、次のとおりである。

１　開会

資料の確認について、事務局より説明。

２　会長挨拶

老山会長からの挨拶

３　案件

第４次健康食育あつぎプランの素案について

会　長　事務局から説明をお願いしたい。

事務局　資料１に沿って説明。

会　長　事務局の説明が終わったので、質疑に入る。

委　員　高齢期も乳幼児期と同様、免疫機能が弱くなるため、手洗い・うがいという基礎的な部分をしっかりしてもらえるよう啓発していく必要があると考える。

委　員　他の自治体では、ヤングケアラーの支援における条例があるなど、ヤングケアラーについて問題視されており、この計画においてもヤングケアラーに触れる内容があっても良いのではないか。

委　員　近年、高齢者の単身世帯が増加しており、そのような方に本プランの周知や支援が広がるようしてもらいたい。

委　員　就寝時間が遅く、起床時間が早くなっている要因としては、共働き世帯が増加し、こどもが保護者の就労形態に合わせた生活リズムになっていることが、朝食の欠食やメディアの使用時間にも影響してくると考えられる。

　また、保護者は忙しい日常を過ごす中で、孤独感を感じ育児を負担と感じてしまうと思う。そのようなことがないよう、保育幼稚園等の施設でも取り組んでいかなければならない。

　母が市民かつ高齢者であるが、現在実施している「あつぎ健康チャレンジ」を毎年楽しみにしており、健康になりながら楽しめる事業はとても良い取組だと思う。

委　員　高齢者が増加している中で、高齢者のサポートを充実していただきたい。

　重点目標については、たくさんある中で優先順位をつけ、課ごとの横のつながりを意識し、目標を達成できるような体系を構築してもらいたい。

委　員　分野ごとに重点目標等が設定されており、見やすくてよいと思う。

保育施設等から、保護者へ本計画を通じた朝食や農業体験の必要性を伝えるのにも活用できると思う。

しかし、この分厚いプランを見てもらえる機会は基本的に少なく、誰を対象にして、どのように伝えるのかが今後重要ではないかと思った。

委　員　高齢者については、最後まで自分の食べたいものを食べたいと思っても歯が減ってきたことで食べられないことが多くある。そのような状態にならないよう、こどもの頃からかかりつけ歯科医を持つということは必要だと思う。

委　員　学校現場として、朝食の欠食やメディアの利用時間については問題視しており、このプランでどのように改善していくかが、重要だと思う。

委　員　学童期・思春期において、自分で判断する場面が増え、良い生活習慣はどのようなものなのかは、理解はしているが実践できていないことが多く、どのように指導していくかが問題である。

また、ある中学校の３年生に対して実施した調査では、１日のＳＮＳ利用が４時間以上の割合が半数以上おり、メディアの利用方法についてはよく考えなければならない。

委　員　市民向けに色々な講座等を開催しているが、参加する人は健康に対して意識の高い人が多く、家にいることが多い人にどのようにしたら参加してもらえるかが、市民の健康づくりにおける課題だと考える。

委　員　重点目標や事業を進めていく上で、優先順位をつけて推進することで目標値の達成に近づくと思う。

委　員　９年間の計画で、重点目標に向けた指標について１つを推進することで、複数に波及する指標があると思うので、その部分を加味しながら、優先順位を付けながらやる必要がある。

この計画について、たくさんの指標があるが、現役の働く世代が見るかというと、絶対見ないと思う。

そのため、市内の従業員が多い企業等にSDGｓパートナーズの活用や本計画の周知をすることで、多くの企業等へ波及し、本計画の認知と目的の達成に近づけるのではないか。

指標について、ストレスなどについて設定しているが、改善方法等、難しいと思う箇所もあった。

会　長　質問がない場合は、案件は終了とする。

なお、市長から諮問をいただき、皆さんに説明があり、それぞれ意見をいただいたが、この意見を踏まえて、市に対して答申書を提出することとなる。答申書については、私がまとめたものを市長にお渡しする、会長一任という形をとらせていただいてよろしいか。

≪答申書、会長一任で全員了承≫

会　長　答申書を市長に提出したいと思う。もし意見や質問がある場合は事務局に連絡をお願いしたい。

以上をもって本日の案件は、全て終了する。

４　その他

事務局　次回の開催時期及びあつぎ健康チャレンジについて説明。

５　閉会

内田副会長から閉会のことば

【会議終了　午後４時】